

I ①：定数24人（現状維持）

9 名

- ・ 各方式での算出結果や県内他市の状況と比較しても削減の根拠に乏しい。
- ・ 各種団体との意見交換から議論できれば定数削減の必要性がないことが伝わった。
- ・ 多様化に伴いさまざまな考えがあり、それらを反映するためには一定の人数が必要。
- ・ 委員会主義を掲げており、定数削減により適正な審査が行えるか疑問。
- ・ 3委員会では分野の偏りが大きいため、4委員会として6名体制にすべき。
- ・ 定数削減によりさらに旧郡部の議員が減る可能性がある。人口減少の中、地域振興の議論ができる体制が必要。
- ・ 旧郡部など広大な市域面積を考慮すると市民の意見を拾うためには24人必要。
- ・ 財政規模も大きくなっており、解決すべき地域課題も多い。
- ・ 大型案件や市民病院を抱えていることなど固有の課題がある。
- ・ 定数削減による特定団体に力が偏重してしまう懸念。
- ・ ただし、なり手不足や無投票の可能性に対する懸念もある。

I ②：定数 23 人（－1）

7名

- ・ 市の問題（ごみ処理施設、学校給食共同調理場、中津港、中山間地域など）に対して多様な意見を反映したり、市域面積の広大さを考慮すると一定の議員数が必要。
- ・ DX推進等により議員活動をサポートすることで1名減を目指す。
- ・ 現状1名欠員の状況で運営できているため、各議員の資質向上が重要。
- ・ 議員定数削減は若者や女性にとって議員になるハードルをさらに高めてしまう。
- ・ 小学校区ごとの地域バランスを考慮。

I ③：定数 22 人（－2）

5名

- ・ 常任委員会方式（7人×3委員会）を採用。議長は重要案件に参加。
- ・ 議員の選挙の在り方（なり手不足や無投票選挙）を考慮すべき。
- ・ 定数削減による議員の責任や役割が大きくなるとともに、有権者の投票意識も上がる。
- ・ 市民の声を汲み取れるよう、研究会や特別委員会での調査研究が必要。併せて報酬も上げるべき。
- ・ 現状の運営でも支障がなく、今後の改選を見据えると定員割れの可能性も考えられる。
- ・ 別府市議会の動向と大分県下の他市議会の定数を考慮。

Ⅰ ④：定数 21 人（－3）

1 名

- ・ 市の人口減少や合併後の状況を踏まえた定数削減の提案。
- ・ 3 常任委員会、委員数で 7 名でも熟議可能。

Ⅰ ⑤：定数 17 人（－7）

1 名

- ・ 常任委員会を 4 つ設置し、各 8 名体制（議員は 2 つの委員会に所属）。
- ・ 16 人＋議長 で 17 人とする案。
- ・ 議員として十分な仕事できていないとの意見があった。少数精鋭主義でプロ議員としての自覚を持たせるためにも報酬の引上げは必須。

議員定数等調査研究特別委員会（令和6年3月21日設置）

委員長	古江 信一
副委員長	千木良 孝之
委員	荒木 ひろ子
委員	小住 利子
委員	中西 伸之
委員	本田 哲也
委員	木ノ下 素信
委員	木佐貫 佳子
委員	渚野 真己